



令和7年度香川県広域水道企業団職員採用試験 (高校卒業程度) 試験案内

受付期間 (インターネット)

◆令和7年8月7日(木)～8月21日(木) 午後5時まで
※詳しい申込方法は、4ページをご覧ください。

第1次試験日及び試験会場

◆令和7年9月21日(日)
高松市防災合同庁舎6階(高松市番町一丁目8番15号)
※高松市役所本庁舎西隣り

○令和8年4月1日付けで採用する職員を募集します。

○事務職1名程度、技術職2名程度を募集します。

○技術職について、第1次試験(筆記)は、専門科目のみで一般教養科目は実施しません。(申込時に、土木・建築・電気の中から希望する科目を選んでいただきます。)

○受験申し込みは、原則インターネットのみで受け付けます。

試験情報はこちらから

香川県広域水道企業団ホームページ「職員採用」



1 試験区分、採用予定人数及び主な職務内容

試験区分	採用予定人数	主な職務内容
事務	1名程度	企画・立案、渉外・折衝、調査、指導、庶務・経理等の事務に従事します。
技術	2名程度	管路等の水道施設及び電気・機械設備等に関する企画・設計、施工管理、保守管理等の業務に従事します。

(注) 申し込むことができる試験区分は1つです。なお、受け付け後は試験区分の変更はできません。

2 受験資格

(1) 年齢等

試験区分	年齢等
事務、技術	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者（令和8年4月1日現在で満18歳以上21歳以下の者）。 ※学校教育法による高等専門学校、短期大学（2年制以上のもの）、大学（短期大を除く。）を卒業した者若しくは令和8年3月31日までに卒業する見込みの者又はこれらに相当する資格を有すると企業長が認める者（例：大学2年生）は受験できません。

（注）日本国籍を有しない者（永住者又は特別永住者に限る。）も受験できます。日本国籍を有しない者は、受験申し込みの際に在留カードの写し等、在留資格を証する書類の提出が必要です。

また、日本国籍を有しない職員は、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為を行う業務（公権力の行使）及び公の意思の形成に参画する業務に携わることができません。

（2）前頁の受験資格に該当する者であっても、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は、受験できません。

（ア）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（イ）香川県広域水道企業団において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

（ウ）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

試験は、次のとおり第1次試験及び第2次試験とし、第1次試験は筆記試験を行い、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。最終合格者は、第1次試験の合格者の中から、第2次試験の試験成績に基づいて、香川県広域水道企業団において決定します。なお、申込書その他の提出書類記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認を行います。

試験	種目等	試験区分		方法及び内容
		事務	技術	
第1次試験	教養試験 2時間・40題	○	—	時事、社会・人文に関する一般知識（「自然に関する一般知識」分野、「古文」、「哲学、文学、芸術等」、「国語」の出題はありません。）、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力について、択一式により行います。
	性格特性検査 20分間・150項目	○	○	公務員に求められる基礎的な性格特性について、択一式により行います。
	専門試験 1時間30分・30題	—	○ （申込時に科目を選択。）	必要な専門的知識及び能力について択一式により行います。試験問題は、別表に掲げる分野から出題します。

第2次試験	個別面接	○	○	積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等人物について、個別面接を行います。
-------	------	---	---	---------------------------------------

(注) 1 ○印は、実施する試験種目です。

- 2 事務について、専門試験は実施しません。
- 3 技術について、教養試験は実施しません。
- 4 技術の専門試験は、科目選択制にしていますので、別表の選択科目から一科目を選んでください。なお、申し込み後に選択科目を変更することはできません。
- 5 第1次試験、第2次試験の成績がそれぞれ一定以下の場合は、合格者なしとする試験区分もあります。

別表 専門試験出題分野一覧表

試験区分	選択科目	出題分野
技術	土木	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工
	建築	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
	電気	数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報

4 試験の日時、場所及び合格者発表

試験	日時		場所
第 1 次試験	事務	令和 7 年 9 月 21 日（日） 受付時間 午前 8 時 45 分～午前 9 時 15 分 試験時間 午前 9 時 15 分～午後 0 時	高松市防災合同庁舎 6 階 （高松市番町一丁目 8 番 15 号） ※高松市役所本庁舎西隣り
	技術	令和 7 年 9 月 21 日（日） 受付時間 午後 0 時 30 分～午後 1 時 試験時間 午後 1 時～午後 3 時 30 分	
第 2 次試験	令和 7 年 10 月 下旬の予定です。日時・場所等は、第 1 次試験合格者に通知します。		
合格者発表	第 1 次試験合格者 令和 7 年 10 月 6 日（月）午前 8 時 30 分		香川県広域水道企業団ホームページ※に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に郵便で通知します。
	最終合格者 令和 7 年 11 月上旬		

※ 香川県広域水道企業団のホームページURL <https://union.suido-kagawa.lg.jp/>

5 受験申し込み方法と申込受付期間

申し込み方法	<u>申し込みは、原則インターネットで受け付けます。</u> インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合は、令和7年8月14日（木）までに香川県広域水道企業団総務企画課へ電話（087-826-6112）でお問い合わせください。 【申し込み方法】 ① 香川県広域水道企業団ホームページ（https://union.suido-kagawa.lg.jp/）トップページのピックアップ「職員採用情報」から、令和7年度職員採用試験【高校卒】のお知らせにアクセスしてください。 ② 「職員採用試験受験申し込み」から電子申請・届出サービスにアクセスし、ページ右上の「利用者登録」で利用者情報を登録した後、受験申し込みをしてください。 ③ 申し込み内容を確認後、「【香川県広域水道企業団】申請受け付け完了」という件名の電子メールを送信します。 <u>※電子申請申し込みを行い、2日後（土日祝日を除く）までに③の受け付け完了メールが届かない場合、香川県広域水道企業団総務企画課に必ずお問い合わせください。（令和7年8月25日（月）までの午前8時30分から午後4時）</u>
受付期間	<u>令和7年8月7日（木）午前8時30分から令和7年8月21日（木）午後5時までに到着したものを受け付けます。</u> <u>受付期間内に申し込みが完了しなかった場合は、受験できません。</u> （受付期間中は24時間申し込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う可能性があるので、余裕を持って申し込んでください。なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。）
受験票について	最終受付終了後、受験票については受験申込みをした送付先に郵送します。 <u>令和7年9月2日（火）までに受験票が到着しないときは、令和7年9月3日（水）までに香川県広域水道企業団総務企画課に必ずお問い合わせください。</u> なお、受験票には、最近6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cmで本人と確認できるもの）を貼り付けて、試験の当日持参してください。 <u>受験票（写真を貼ったもの）がない場合は受験できません。</u>

（注）1 受付期間後はどのような理由があっても受け付けません。

2 日本国籍を有しない者は、在留資格を証する書類も、併せて提出してください。

6 合格から採用まで

この試験の最終合格者は、令和8年4月1日採用の予定です。

なお、採用辞退等により、追加の合格発表を行うことがあります。

7 給与、勤務時間等

- (1) 令和7年4月採用者の場合を例示しますと、初任給（給料及び地域手当）は、月額200,724円です。また、職歴などを有する人は、一定の基準により加算されます。このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、支給要件に該当する場合には、扶養手当、通勤手当、住居手当等も支給されます。
- (2) 勤務は原則として月曜日から金曜日までの5日間、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分です。ただし、部門・職種によっては変則勤務をすることがあります。
- (3) 勤務場所は、本部（高松市）、各ブロック統括センター（高松市、丸亀市、観音寺市、さぬき市、小豆島町）又は広域送水管理センター（坂出市）です。

8 その他

- (1) 試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ香川県広域水道企業団総務企画課へお申し出ください。
- (2) 受験手続き等のお問い合わせは、香川県広域水道企業団総務企画課へ電話（087-826-6112）又はメール（saiyo@union.suido-kagawa.lg.jp）でお願いします。
- (3) 第1次試験の当日は、受験票（写真を貼ったもの）、鉛筆（HB）及び消しゴムを持参してください。時計は計時機能だけのものに限りません。（携帯電話、スマートフォン等は使用できません。）
- (4) 試験場には受験者用駐車場がありませんので、試験場の駐車場は使用しないでください。なお、自動車等で送迎される場合は、交通の妨げ、近隣住民の迷惑にならないようご配慮ください。
- (5) 試験の日程を変更しなければならなくなった場合等、告知事項がある場合は、香川県広域水道企業団ホームページにてお知らせする予定です。

日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ

日本国籍を有しない人が受験を希望される場合は、次の事項に注意してください。

- ・試験問題及び試験の方法は、日本国籍を有する人と同一です。
- ・試験問題は日本語による出題です。解答も日本語によるものになります。
- ・第2次試験における個別面接は、全て日本語による質問・応答になります。
- ・在留資格において就職が制限されている人は、採用されません。

この試験についてのお問い合わせは

香川県広域水道企業団総務企画課

〒760-8514

香川県高松市番町一丁目8番15号（高松市防災合同庁舎6階）

〔TEL〕 087-826-6112

〔ホームページ〕 <https://union.suido-kagawa.lg.jp/>

